

## 会 議 録

名 称	平成29年度 目黒区廃棄物減量等推進審議会（第1回）
日 時	平成29年7月11日（火）午前10時～正午
会 場	目黒区総合庁舎本館1階 E会議室
出席委員 （敬称略）	安井、庄司、平尾、今井、関、岩崎、坂本、團村、小林（富）、亀甲、藤橋、小林（雅）、 小林（節）、斎藤、清水、木村、押切、日下
区側職員	田島環境清掃部長、秋田清掃リサイクル課長、石田環境保全課長、大迫清掃事務所長
傍 聴 者	0名
配布資料	資料1 第9期目黒区廃棄物減量等推進審議会委員名簿 資料2 会議の公開等の取り扱いについて(案) 資料3 目黒区廃棄物減量等推進審議会条例及び施行規則 資料4 平成29年度審議会スケジュール（案） 資料5 目黒区ごみ量・資源回収量の推移 資料6 普及啓発事業について 参考資料 目黒区一般廃棄物処理基本計画（概要版）
会議次第	<p><b>1. 開 会</b> 20人中、出席者は18人であり、半数以上の出席があるため定足数を満たしており、会は成立する。</p> <p><b>2. 委嘱状交付</b></p> <p><b>3. 区長あいさつ</b></p> <p><b>4. 委員紹介</b></p> <p><b>5. 区職員紹介</b></p> <p><b>6. 会長・副会長選出</b> 委員のうち互選により下記のとおり、会長、副会長を決定した。 会長：安井委員、副会長：庄司委員。</p> <p><b>7. 議題</b> 以下、発言者名・名称は下記のとおり表記する。 環境清掃部長・・・・・・・・・・部 長 清掃リサイクル課長・・・・・・リ課長 清掃事務所長・・・・・・・・・・事務所長 環境保全課長・・・・・・・・・・環課長</p> <p><b>(1) 今年度の審議会の進め方について</b> リ課長 （資料2～4により説明） 委員了承。</p> <p>会 長 9月に予定されている施設見学の場所は決まっているか。 リ課長 見学場所については調整中。決まり次第、連絡する。 会長 初めての方には、ぜひ最終処分場などを見学していただきたい。 委員 現状を知る意味で処分場を見るのは大切だと思う。また、区で関わっているのは、収集・運搬なので、ごみの排出状況を知ること大切である。各区でごみの排出状況調査、組成分析調査を行っている。その現場を見学することを審議会として位置づけてもよいし、別の機会を設けて見学してもよいと思う。 リ課長 組成分析現場の見学については、東京二十三区清掃一部事務組合（一組）から各区の職員宛てに時折、案内があるので時期などが合えば見学会に組み込む等を含めて調整</p>

	をしていきたい。
委員	前回、施設見学会に参加し、ごみを全部広げて分別するのを見た。各家庭で分別されていないことがよく分かった。ビデオなどに撮って各団体に見せると、身近に感じてもらえると思う。
委員	目黒清掃工場で組成分析しているのを見たことがある。生ごみの状況など、以前と変わっていることを実感した。
委員	組成分析の場면을動画に撮ってもらえばよいと思う。
委員	組成分析と容器包装プラスチック（容リプラ）の分別は別である。分別がどのようにされているかを知ることが大切。容器包装リサイクル協会（容リ協）が容器包装プラスチックを分別している映像はある。
事務所長	容器包装リサイクル協会（容リ協）が作成した DVD があるので、見ていただくことは可能。
委員	実際にプラスチックがどのように分別されているのかを見ることで、家庭で入れてよいものとよくないものが分かる。
委員	収集したごみをいつも分別処理しているのか。それとも、分別するのは組成分析をするときだけか。
委員	ものによって違う。プラスチックは全部分別している。手作業と機械で行うものがある。
会長	容器包装リサイクル法（容リ法）により、事業者がリサイクル費用を払ったものにプラマークをつけている。よって、マークがついているもののみ回収している。
委員	ごみの分別とリサイクルの分別は全く違う。ごみの分別は燃えるものと燃えないものだが、リサイクルの分別は資源を再生資源にするためのものである。プラスチックは、すべて同一の性質ではないため、再生資源化するにはプラスチックを種類別に分別する必要があり、異物の混入は許されない。異種類のプラスチックや金属ガラス等や汚れなど、異物混入を防ぐために、区民が分別したものを区が回収後、業者へ引き渡し、そこでもう一度業者に分別を行ってもらおうというように、徹底した分別を行っている。
	<b>(2) 目黒区一般廃棄物処理基本計画について</b>
リ課長	（参考資料：目黒区一般廃棄物処理基本計画（概要版）により説明）
	<b>(3) 目黒区のごみ量・資源回収量の推移について</b>
リ課長	（資料5により説明）
委員	27年度の事業系ごみ量を教えてほしい。
リ課長	26年度は2万791トン、27年度については確認をする。
会長	MGR100を達成するためには、ごみと資源の境目を変更し、ごみを資源に回すしかない。それについてはいろいろな意見があるので、まず取り組むとしたら古紙（雑がみ）の普及啓発だと思う。
委員	最近の封筒は、宛先欄が紙ではないものでできているものが多い。切り取って燃えるごみに出し、それ以外の部分を雑がみとして古紙に出している。近隣のワンルームマンションでは、リサイクルできる紙がごみとして出されているのをよく見かける。
会長	封筒の宛名欄の材質は2種類ある。曇っているものは紙なのでそのままリサイクルできる。透明のものはプラスチックでできている。
委員	ごみ量の推移を見ると減ってはいるが、37年度には26年度比で1人1日あたり98g減量を目標としている。27年度と26年度を比較すると5g減量なので10倍しても目標値にはとても及ばない。また粗大ごみは少ししか減少していない。これにつ

リ課長	<p>いてはどう考えているか。さらに、「めぐろ買い物ルール」で提唱しているレジ袋を断ることに絡む調査結果で、目黒区が公表しているマイバック持参率の数値と実態が異なっている。消費者団体が調査した結果とかけ離れているので、実態に合わせるべきだと思う。マイバックを持参する方策を作ってください。</p>
委員	<p>28年度実績が出ないと分からないが、現状では37年度までに1人1日あたり約100gのごみ減量を達成するのは難しい状況にある。MGR100の取組みについては、イベントで周知徹底を図ったり、合同校(園)長会場で児童生徒の夏休みの宿題を兼ねてごみ減量アイデアの募集キャンペーンをPRしたりするなどの普及啓発を行っている。粗大ごみについては大量生産、大量消費の中での対策が求められている。以前は仕立て直していたふとんが、今は粗大ごみとして多く捨てられている。学生などの流動人口が多く、引っ越しの際に捨ててしまう傾向があると思われる。物を大事に使うということを行政としていかにアプローチしていくかを考えなければいけないと認識している。買い物ルールに絡む調査結果と実態との乖離については、現状把握に努める。</p>
会長	<p>以前は目黒区にふとんを再生する工場がかなりあった。20年程前から、公害の関係で建て替えの許可が下りなくなり、東京都全体で業者が大幅に減少した。そういった環境の関係で再生ができない製品が作られるようになった。それもふとんの廃棄が増えた原因だと思われる。</p>
委員	<p>粗大ごみ増加の原因が引っ越しの数と比例しているのならば、引っ越しの際の人口の出入りを統計に反映させるか、数値を欄外に記入することが必要なのではないか。</p>
会長	<p>リサイクル率について、計画の概要版の2ページをみると、区収集ごみ量と資源回収量が掲載されている。区収集ごみ量には資源回収量が入っていないが、国のごみ量の統計は資源回収量が入っている。各自治体はリサイクルを進めるため、資源分別を徹底し、資源回収量とごみ量を分けている。リサイクル率は資源回収量とごみ量を分母、資源回収量を分子にして算出する。ただし、1人1日あたりのごみ量については、資源回収量を含めて算出している自治体と、含めずに算出する自治体があるので、単純な比較はできない。資源回収量を含めて算出している自治体は、1人1日あたりのごみ量が多くてもリサイクル率は高いということがある。目黒区では資源回収量を含めずに1人1日あたりのごみ量を算出している。つまり、MGR100が目指しているのは資源回収量を除いた1人1日あたりのごみ量である。目黒区のごみの組成によると、燃やすごみの中には資源化できるものが25.7%もあるので、MGR100を達成するには徹底的に資源化することだと思う。ただ、全体のごみ量は減らない。大量消費、大量リサイクルでは、本当のごみ減量にはならない。また、生ごみの中の水分含有率が高いので、水切りを徹底すればごみ量は減る。ただそれでごみ減量だと喜ぶかというところではない。審議会においては、MGR100を考えるとそのことを念頭に置くべきだと思う。</p>
委員	<p>水切りは大変重要。最終的に燃やされるごみに水を入れてよいことはない。乾かすだけでメーターが随分と変わる。焼却するときの状況を考えると水切りをするべきだと思う。</p>
リ課長	<p>水切りの重要性を伝えるときに、単にごみ減量のためだけでなく、そのあたりを含めて伝えるとよい。</p>
リ課長	<p>今年に入り、イオンスタイル碑文谷でのイベントやめぐろエコまつりの2つのイベントでMGR100の取組みをPRし、水切りの重要性を説明した。今回、出た意見なども含めこれからも普及啓発を図っていく。</p>
<p>(4) 普及啓発事業について</p>	

リ課長	(資料6により説明)
委員	事業者向けパンフレットについては、目黒区産業連合会会員にも配布する。
委員	環境学習の大人向け出前講座はないか。
事務所長	保育園、幼稚園、小学校向けに行っている。大人向け講座については、今後の課題だととらえている。
委員	大人向け環境学習の機会があるとよい。地域で学べるシステムを考えてほしい。
リ課長	今後、検討する。先日、「職員活用しま専科」の制度で私立中学校に職員を派遣し講座を実施した。今後も職員の派遣等を行い、普及啓発を図っていく。
委員	重点施策で家庭ごみの有料化を掲げている点について、今後どのように取り組んでいくのか。
リ課長	一般廃棄物処理基本計画には、集積所のあり方と連動して掲げている。戸別収集を実施するには費用がかかるため、家庭ごみの有料化という話が出てくる。有料化すればごみ量が減ることが推測される。ただ、1区で取り組むのは越境の問題などもあり難しい。23区の状況を見ながら検討する必要がある。
委員	MGR100を達成するには、ごみの有料化しかないと思う。東京二十三区清掃一部事務組合があるため、23区一斉に行わないと難しいというのも分かるが、それではいつまでたっても実施されない。多摩地区など有料化されている自治体に比べて、23区だけ非常に遅れている。ごみの処理にはお金がかからないと皆が思い続けている。思い切って目黒区だけでも実施するのはどうか。ごみの有料化は、区民への負担がかかるので、推進しにくいかもしれないが、目黒区は進んでおり23区は遅れているということ認識してもらえそうな施策を考えてほしい。
リ課長	慎重に検討する。
会長	多摩地区には、最終処分地がないという制約の中で有料化せざるを得なかった。23区は最終処分地に恵まれているが、あと50～60年しかもたない状況である。
委員	中央防波堤外側の最初の部分はすでにいっぱいになっている。新海面処分場を拡大しているので安心しているかもしれないが、いっぱいになるのはそう遠くない話だと思う。
委員	MGR100の話から最終処分場の話が出てくることが、一般区民には分かりにくい。ごみを減らすことが最終処分場の話につながるように、啓発することがとても大事だと思う。実際に現場では何が起きているのか、最終処分場がどれだけ埋立てられているのかを見てもらう機会があればよい。
委員	戸別収集については、ところどころで行われているようだが。
事務所長	目黒区では、戸別収集は原則行っていない。ただ高齢世帯や障害をお持ちの単身者で集積所までごみを持参できない場合などについては、玄関先に出してもらう等の対応は行っている。品川区では、戸別収集を実施して、経費が1.7倍かかったとの報告がある。目黒区ではそのことも含めてごみの有料化を検討していきたいと思っている。
委員	マイバッグを持たずに買い物に行き、もらったレジ袋をごみ袋として利用している。多くの方はそうではないか。そういった意味からも、ごみの有料化は賛成。
会長	多摩地区は埋め立てる場所がなく、処分に経費がかかるため、家庭ごみを有料化し、ごみ量を減らすしかなかった。23区ではあと50年程は最終処分場が使えると思っているせいか、現実的な問題として捉えにくいかもしれない。
委員	第8期から審議会の委員をしている。昨年度の審議会終了後、メールで意見を出したが、授受について齟齬があった。今後はきちんと対応してほしい。また、今年度、審議会は3回開催予定となっているが、新しい委員の人もいるので、内容を理解してもらうためにも、他に話し合いの場を設けるのはどうか。また、レジ袋は捨てるのではなく、販売店が回収するなどの運動をしたらよいと思う。フランスではパンを捨てた

り、レジ袋を使ったりすると罰金を取られる。事業系のごみが増えていることもあり、目黒区が旗振りをしてもっと大きな運動を起こしたらよいと思う。

**(5) その他**

リ課長 次回は10月30日に開催する。

**8. 閉会**

以 上